

様式12



令和6年8月20日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

筑西市成田 6.7.8
 医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック

理事長 梶田 武史

電話 0296 (48) 9609

決 算 届

令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

事 業 報 告 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 筑西市成田678

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成30年2月19日

(4) 設立登記年月日 平成30年2月21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	県西糖尿病内分泌内科クリニック	0611764	茨城県筑西市成田678	病床なし

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月24日 前年度決算の決定

令和6年4月18日 翌年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック
 所在地 筑西市成田678

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 产 目 錄
 (令和6年4月30日現在)

1. 資 产 領	676,011 千円
2. 負 債 領	140,025 千円
3. 純 資 产 領	535,986 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	422,606
B 固定資産	253,405
C 資産合計 (A+B)	676,011
D 負債合計	140,025
E 純資産 (C-D)	535,986

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック
 所在地 筑西市成田678

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	422,606	I 流動負債	55,973
II 固定資産	253,405	II 固定負債	84,052
1 有形固定資産	238,062	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	12,296	負債合計	140,025
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	(3,047)	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	2,020
		II 積 立 金	533,966
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	535,986
資産合計	676,011	負債・純資産合計	676,011

様式4-2

法人名 医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック
 所在地 筑西市成田678

※医療法人整理番号

--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	460,834
2 事 業 費 用	331,579
本来業務事業利益	129,255
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	129,255
II 事 業 外 収 益	9,915
III 事 業 外 費 用	970
經 常 利 益	138,200
IV 特 別 利 益	349
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	138,549
法 人 税 等	36,285
当 期 純 利 益	102,264

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック
 所在地 筑西市成田678

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
※該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
※該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック

理事長 植田 武史 殿

私は、医療法人県西糖尿病内分泌内科クリニックの令和5年会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月24日

医療法人 県西糖尿病内分泌内科クリニック